

平成30年度施政方針

平成30年第1回美祢市議会
定例会（平成30年2月28日）より抜粋



美祢市長 西岡 晃

3月21日をもって、新「美祢市」の誕生から10年という節目を迎えることになります。これまで1市2町の一体感の醸成はもとより、第一次美祢市総合計画基本構想の実現に向け、個別計画との整合性を図りながら、諸施策が順調に推進しておりますことは、議員をはじめ市民の皆様のご理解とご協力の賜と、心から御礼申し上げます。

来る3月21日には、関係各位にご臨席を賜り、記念式典を挙行いたし、これまで本市の発展にご尽力いただいた皆様に感謝申し上げるとともに、将来の本市を見据え、さらなる発展と飛躍に向け、新たなスタートを切る決意であります。

平成30年度にあたりましては、私がこれまで様々な機会で申し上げております、

- 「市民が主役のまちづくり」
- 「住みたくなる、住み続けたいまちの創造」
- 「教育環境の充実」
- 「地域経済の活性化、雇用の拡大」
- 「市行財政改革の推進」

の5つの柱と、第一次美祢市総合計画後期基本計画及び、個別計画との整合性を図りながら、今一番市民の皆様に必要な施策、将来の本市のために最も有効な施策を推進するため、限られた予算の中で効果的・効率的に事務・事業を実施してまいります。

まず、私は市民の皆様との対話を重視した市政運営を基本姿勢といたしております。そこで、市内各地域におきましての移動市長室や、子育て世代の方々を中心にした座談会を開催し、そこで拝聴いたしました貴重なご意見やご提言は、市政に反映したいと考えております。

次に、本市の教育理念は「ひとが育つ ひとが輝く教育の美祢」であり、「21世紀を生き抜く人財を育成」することあります。

子どもたちは様々な環境のもとで成長していきますが、その環境に馴染めない子どもたちの支援は、欠かすことはできません。

また、小規模小学校で学ぶ児童の学習支援を行うことや、生きた英語力を身に着け、グローバルに活躍できる人材を育成するための事業を拡大し実施すること、さらには遠距離から通学する児童・生徒に対して統一的な支援を実施することも、教育の充実のために有効な施策と考えます。

さらに、スポーツや文化・芸術など、児童・生徒それぞれの個性を伸ばすことができるよう、環境を整備することも必要であります。

いずれにいたしましても、子どもたちにしっかり向き合い、学ぶ楽しさや、学ぶことの充実感が得られることで、多くの方に「美祢市で学びたい、学ばせたい、育てたい。」と思っていただける本市の教育を推進することは、ひいては定住促進に繋げられるものと考えております。

次に、地域経済の活性化、雇用の拡大のため、本市の強みとして挙げられることは、観光振興によるものと考えております。

本市には山口県を代表し、世界に誇れる秋芳洞・秋吉台をはじめ多くの観光資源があり、これらは「M i n e 秋吉台ジオパーク」のジオサイトでもあります。これらをさらに活用することで、観光交流人口の拡大を図ってまいります。

本市の強みとして「美祢市台北観光・交流事務所」を有していることから、台湾や東アジアの情報をいち早く入手することや、引き続き海外からのインバウンド、すなわち観光客の誘致活動の拠点として機能させます。

また、秋吉台を舞台とした自転車ロードレースの最高峰「Jプロツアーア」を昨年に引き続き開催することなどで、

「サイクリング県やまぐち」をリードし、観光とスポーツを融合させたイベントを開催してまいります。



Jプロツアーア

また、昨年9月、本市の特産品である「美東ごぼう」が農林水産省の「地理的表示保護制度」、通称「G I制度」に登録され、これは県内2番目の快挙でございました。これを契機に、特産品がさらに発展することを、期待しているところであります。



美東ごぼう

なお、これら本市のいいことは、リアルタイムに情報発信し、皆様に「美祢市っていいね。美祢市に行こう、行ってみたい。」と、思っていただかなければなりません。そこで今年度新たに開設した市公式フェイスブック「LIFE OF MINE」等により、情報発信を強化しているところであります。

また、この本庁舎は建築後58年が経過し耐震性が確保されていないばかりか、ご高齢の方や、体が不自由な方などに配慮した建物とは言えないところもございます。このため現在「美祢市本庁舎整備検討委員会」に対しまして、「本庁舎の整備に係る基本的な構想の策定等」について諮詢しており、5月頃には答申をいただけたと伺っております。この答申を踏まえまして、市議会の皆様とも協議・検討を重ねてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



さらに、昭和49年に建築した現在の消防庁舎を、新たに防災センターと高度情報化に対応した機能、さらに災害時の活動拠点としての機能を備えた、新「消防庁舎・防災センター」として整備事業を開始いたします。

本市のような小規模で中山間地域に位置する地方公共団体は、安全・安心の礎のもと、自らの創意工夫と責任により、地域の特色を活かしたまちづくりを推進していく必要があることは申し上げるまでもございません。

そのために、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら行財政改革を進め、行政の効率化と同時に満足いただけるサービスの向上、さらには自主財源の確保に努めなければなりません。

この度、本庁舎整備計画の検討にあたり、合併前の合併協議会で策定した「新市基本計画」を財源確保の観点から一部変更し、5箇年延長することにいたしております。

そして、今後安定した行財政運営の中で、行政課題を解決する必要がありますことから、現行の「第2次行政改革大綱」及び「実施計画」を1年前倒しする期間変更を行い、新たな行政改革大綱を「第3次行政改革」として、取り組みに着手いたします。

これら、「住みたくなる、住み続けたいまちの創造」に向けた5つ柱の基本的な考えを申し上げました。今後、人口減少社会が予想される中、これを喫緊の課題と捉え諸施策を推進してまいります。

そこで、平成30年度の本市当初予算を、「新しい美祢市創造実現・実行予算」と位置付けました。

そして重点プロジェクトの最上位であります「定住促進」、つまり「住みたくなる、住み続けたいまち」に繋げるため、こども医療費助成制度の拡大や病児保育施設整備など、子育て世代への支援事業を実施してまいります。

さらに、市内全域を考慮しながら居住機能や、医療・福祉・商業などの都市機能の立地、及び公共交通の充実に関して包括的に中心市街地を活性化させるための計画を策定することで、市民の皆様が、夢や希望を持って暮らしていただけるよう、先程申し上げた5つの柱とともに、第一次美祢市総合計画後期基本計画に掲げております、

「安全・安心の確保」

「観光交流の促進」

「産業の振興」

「ひとの育成」

「行財政運営の強化」

の基本目標を融合させ、必要で有効な事業は継続・拡大し、柔軟かつ大胆に事業を実施してまいります。

市制施行10周年の本年は、明治改元から起算し150年という記念すべき年でもあります。

明治以降、近代国民国家への第一歩を踏み出した日本は、多岐にわたる取り組みを行い、国としての基本的な形を築き上げました。

それが、内閣制度及び立憲政治・議会政治の導入、また鉄道の開業や郵便制度の施行などの技術革新・産業化の確立、さらには義務教育の推進などあります。

これら明治維新のきっかけの舞台になったところが、山口県、また本市と言っても過言ではございません。

私たちは、この先人たちの「志」と、「行動力」に学び、これを今に活かし、また未来に繋げていく義務があると考えているところであります。

市民の皆様が、夢・希望・誇りをもって暮らしていただき、住みたくなる、住み続けたいまちの創造に向け、全力を尽くす所存でございます。

どうか、議員の皆様をはじめ、市民の皆様にはご理解をいただき、より一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、平成30年度の施政方針といたします。